

テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 1
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。

平成29年 **10**月の**優しさ**通信



障がい者雇用 中小を支援 厚労省、ノウハウ提供

来春、法定雇用率上げ 労働局に専門員 企業OB派遣

- ・来年4月に障がい者の法定雇用率が引き上げられるのに合わせて、厚生労働省は企業の雇用拡大を後押し。都道府県労働局に専門の支援員を配置するほか、障がい者雇用に携わった企業OBを派遣します。
- ・法定雇用率が未達成なのは中小企業が多く、ノウハウを提供し採用強化を促します。
- ・障がい者の法定雇用率は、来年度から身体・知的障がい者だけでなく精神障がい者も加えて算定する方式に変わります。
- ・来年4月、法定雇用率を現在の2.0%から2.2%に引き上げます。2020年度末までに2.3%にする計画です。
- ・障がい者雇用拡大に向けた準備計画の作成を支援するほか、職場のバリアフリー対応や従業員向けの研修なども指導します。
- ・中小企業には障がい者1人当たり70万円、大企業には50万円を支給します。
- ・企業で働く障がい者は年々増えており、2016年6月時点で約474,000人。
- ・法定雇用率を達成している企業は48.8%。未達成の企業のうち58.9%は障がい者を1人も雇っていません。

(2017年9月5日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



大阪の高齢者、20年で8割増

- ・大阪府では今後高齢者が全国平均を上回るペースで増えます。
- ・介護サービス利用の中心となる75歳以上の人口は、2030年に154万人と、2010年比で84%増える見通し。増加率は全国平均(61%増)を上回ります。

(2017年9月23日 日本経済新聞記事から抜粋引用)

テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 2
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。



介護度改善で報酬上げ 利用者の自立評価 厚生労働省

来年度改定に反映

- ・厚生労働省は、介護サービスを受ける人の自立支援で成果を上げた事業者への介護報酬を手厚くする方針です。いまは要介護度が軽くなれば事業者の報酬が減ってしまいます。2018年度からの介護報酬改定に反映したい考えです。
- ・要介護3の人の場合、費用は月に20万円ほど必要ですが、要介護2に改善すると15万円程度まで減ります。その分だけ事業者の得られる報酬が減少する計算になります。
- ・自立と判断するための評価基準をつくります。
- ・要介護3以下の利用者が主な対象になる見通しです。
- ・介護給付費は、2012年度の8.1兆円から2025年度には19.8兆円と、2倍以上に膨らむと推計されています。

※要介護度 介護保険の給付基準

- ・どのくらいの介護が必要とされるかの度合いを示したもので、介護保険制度で受けられる給付の基準となります。
- ・「要支援1・2」「要介護1～5」の7段階に分かれ、「要介護5」が最も重度な状態。
- ・要介護度が高くなるほど介護サービスを受ける人への給付の限度額は増えます。
- ・市町村に申請すれば、調査員がまず心身の状況を調査し、その結果と医師の意見書を審査会に出します。それをもとに審査会で要介護認定基準にも基づき判断します。
- ・介護サービスの利用者負担（1～2割）を除いた費用は、2015年度に前年度比2.2%増の9兆976億円。
- ・要介護認定を受けた人は、2016年3月末時点で前年度末より15万人近く増えて約620万人になりました。

(2017年9月7日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 3
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。



100歳以上6.7倍に 20年間で、西日本に多く

- ・厚生労働省が発表した2017年の高齢者調査で、100歳以上の高齢者は全国で67,824人に上り、20年間で約6.7倍も増えました。
 - ・人口10万人当たりの割合を都道府県別に比べると、上位は西日本の県が多数。
 - ・100歳以上の高齢者は、調査が始まった1963年は全国でわずか153人。
 - ・大半は女性で、59,627人と87.9%を占めました。
 - ・人口10万人当たりの割合で最も多いのは5年連続で島根県(97.54人)。次いで鳥取(92.11人)、高知(91.26人)、鹿児島(91.20人)、佐賀(85.02人)。
 - ・最も少ないのは埼玉(32.09人)で、愛知(35.01人)、千葉(37.83人)、大阪(40.29人)、神奈川(40.86人)の順でした。
- (2017年9月16日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



90歳以上 206万人 65歳以上は最高の27.7%

- ・総務省が発表した人口統計によると、90歳以上の人口が9月15日時点で1年前より14万人増えて206万人となり、初めて200万人を突破しました。
 - ・総人口に占める65歳以上の割合は27.7%と前年より0.5ポイント上がり、加工最高を更新。90歳以上が人口に占める割合は1.6%で、前年より0.1ポイント上昇。
 - ・80歳以上の人口で見ると、1950年には37万人だったのが2017年には1074万人となり、総人口の8.5%になりました。
 - ・65歳以上の就業者数は2016年、770万人と過去最高となりました。
- (2017年9月18日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



テーマは「**優しさ**」福祉について考えます。 優しさ通信NO. 4
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。



今月の福祉用具－移動関連用具

その5 歩行器3 歩行器の種類

①歩行車

・前輪が一つ、後輪が二つの三輪歩行車は、前輪に直径の大きなキャスターを付け、小回りが利き、多少の段差や凹凸でも乗り越えることができますようになっています。片方の手だけに体重をかけると転倒しやすく、スピードも出やすいので、素早いブレーキ操作ができない場合は危険です。

・四輪歩行車は安定をよくするために、上部を体が入る程度に狭くし、底部を広げた形のものも多く、前二輪は自在回転、後二輪は固定したものと、四輪とも自在にしたものがあります。室内用はブレーキ付きは少なく、屋外用はほとんどがブレーキ付きです。

②シルバーカー

・シルバーカーは、軽度の障がい者や足の弱った高齢者の外出用として利用されています。

・歩行車の車輪を道路走行しやすいように大きめのものに変えて、買い物かごや休息用のいすを取り付けています。

・折りたたんで家庭の狭い玄関にも収納できるものが一般的です。

・シルバーカー自体にある程度重量があるもので、重心が低いものが良いでしょう。

・足元の空間はなるべく広く開いているもので、ブレーキ操作も簡単な物が使いやすいでしょう。

・握りは使用者の側方ではなく前方に位置するものがほとんどなので、歩行姿勢が少し前かがみになりやすくなります。

・後車輪の車軸が足元にあるものが多く、足を大きく振りだせないで歩幅が小さくなります。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキストより)

